

人間環境大学大学院人間環境学研究科 教育課程および履修方法に関する規程

(準拠)

第1条 この規程は、人間環境大学大学院学則第28条第2項に基づき、人間環境学研究科の教育課程および履修方法について定める。

2 編入学又は転入学を許可された者の履修方法については別に定める。

(授業科目の区分)

第2条 授業科目は、開講対象により、次のように区分する。

- (1) 演習および実習科目
- (2) 講義科目

(修士課程の修了要件)

第3条 本学の修士課程を修了するためには、前条に定める科目群から以下の必要単位数を含め34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査および試験に合格しなければならない。

- (1) 中心として研究する科目が属する研究指導分野の科目
 - ① 指導教員担当の演習(実習)科目および講義科目各4単位以上 計8単位以上
 - ② 当該研究指導分野の科目で上記①以外の研究指導分野の科目 計8単位以上
- (2) 中心として研究する科目が属する研究指導分野以外の二分野の科目
 - ① 二分野の授業科目各々4単位以上 計8単位以上
- (3) 人間環境学共同演習 4単位

(履修方法)

第4条 当該年度に履修しようとする授業科目については、研究指導教員の承認を得た上で履修登録をしなければならない。

2 配当年次が1～2年次とされている演習(実習)は、2年間を通じて履修し、計4単位を修得する。

3 臨床心理士資格認定協会の定める〔必修科目〕および〔選択科目〕E群の履修は、臨床心理研究指導分野の学生を対象とする。

(臨床心理研究指導分野の履修方法)

第5条 臨床心理研究指導分野における、中心として研究する科目の履修方法は、以下のとおりとする。

- (1) 一年次に履修する科目
 - ① 臨床心理学特論 4単位
 - ② 臨床心理面接特論 4単位
 - ③ 臨床心理基礎実習 2単位
 - ④ 臨床心理査定演習 4単位
- (2) 一、二年次に連続して履修する科目
 - ① 心理学特別演習 4単位
- (3) 二年次に履修する科目
 - ① 臨床心理実習 2単位

(開設する授業科目)

第6条 本研究科が開設する授業科目は別表のとおりとする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、人間環境学研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

附則 この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表改正)は、平成19年4月1日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この規程(改正)は、平成27年4月1日から施行する。